

市立保育園施設の維持補修等に関する包括管理委託の導入に向けた対話型市場調査実施要領

1 目的等

市立保育園施設の維持管理に係る修繕等のうち少額のものについては、一般財団法人広島市都市整備公社（以下「公社」という。）との間で随意契約を締結し、同契約に基づき、具体的な修繕内容等を記載した指示書により公社が対応しています。

また、公社に業務委託している修繕等以外に、特定建築物点検や建築設備、消防用設備の点検等の法定点検、樹木の剪定、窓ガラスの清掃などについて、別途、それぞれ専門の事業者と契約を締結して対応していますが、対象となる園や実施頻度が異なるとともに発注単位も全市一括のものと地域等で分割するものが混在するなど煩雑で、事務量が多くなっている状況にあります。

このため、契約手法の見直しについて検討する中で、包括管理委託の導入可能性を探る観点から、施設の維持管理業務を実施されている事業者の皆様の御意見を伺う対話型市場調査（サウンディング調査）を実施いたします。

2 対象施設

86施設（対象業務一覧表に記載のとおり。）

3 対象業務及び件数

対象業務一覧に記載のとおり。

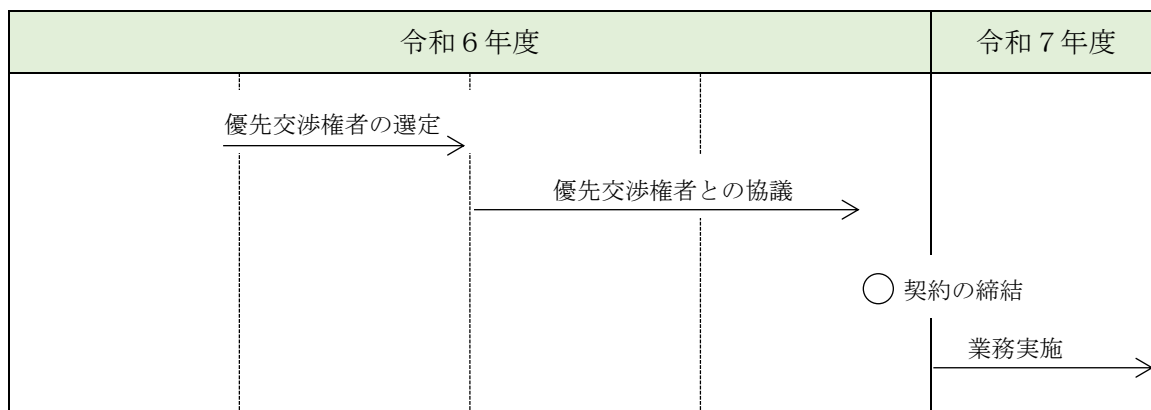
4 過年度決算の状況

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
対象業務の合計額	439,680千円	334,016千円	285,585千円

注 全体像を示すため、上記には、1件当たりの契約額が100万円を超える修繕の実績額を含んでいます。

5 全体スケジュール

包括管理委託の導入については、以下のスケジュールを予定しています。



6 調査スケジュール

時 期	内 容
令和5年12月27日(水)	対話型市場調査の実施要領の公表
令和6年 1月17日(水) 17時	参加希望の申込期限
1月24日(水) 17時	調査票の提出期限
2月 1日(木) ~ 2月 7日(水)	対話の実施
4月下旬頃(予定)	調査結果の概要の公表

7 調査への参加

(1) 対象者

建物保全業務を業として実施している法人 又は 建物保全業務を業として実施している法人を代表事業者とする共同事業者とします。

(2) 参加希望の申込み

参加を希望する場合は、「参加申込書」(様式1)に必要事項を記入の上、以下の方法により提出してください。

提出方法	参加申込書をEメールで提出
提出先	広島市こども未来局保育企画課 ko-hoiku@city.hiroshima.lg.jp
件 名	包括管理業務委託に係る調査への参加申込
提出期限	令和6年 1月17日(水) 17時

(3) 参加希望の受付等

参加申込書の提出があった事業者の担当者宛てに、令和6年 1月22日(月)までに対話の実施日時や場所等について、Eメールで連絡します。

8 調査の実施

(1) 調査内容

- ・ 事業への参加意向
- ・ 対象業務の範囲
- ・ 市内事業者の受注機会の確保
- ・ 契約期間

・夜間、休日の対応 など

(2) 調査票の提出

対話を円滑に進めるため、別添の仕様書（たたき台）を参考に、上記調査項目等をまとめた調査票（様式2）に御意見や考え方を可能な範囲で記載の上、以下の方法により提出してください。

提出方法	調査票をEメールで提出
提出先	広島市こども未来局保育企画課 ko-hoiku@city.hiroshima.lg.jp
件名	包括管理業務委託に係る調査票の提出
提出期限	令和6年 1月24日（水）17時

(3) 実施日時等

以下により、対面によるヒアリングを実施します。

実施時期	令和6年 2月 1日（木）～ 令和6年 2月 7日（水）の平日
所要時間	1事業者につき1時間程度（予定）
場所	広島市南区役所 （広島市南区皆実町一丁目5番44号）

(4) ヒアリングの実施方法等

- ・ ヒアリングは、事業者のアイデアやノウハウなどを保護する観点から、事業者ごとに個別に行います。
- ・ 本市からは、こども未来局保育企画課職員が出席する予定です。
- ・ 当日は、事前に提出いただいた調査票や準備いただいた資料等に基づき、調査内容等について参加者から御説明いただいた後、双方で意見交換する流れを想定しています。
- ・ 調査票以外の資料を使用される場合には、本市職員用に7部の準備をお願いします。

9 留意事項

(1) 参加及びサウンディング内容の取扱い

ア 本調査への参加実績は、今後の事業者公募等における評価の対象とはなりませんので、あらかじめご承知おきください。

イ 本調査を通じて収集した情報は、本市における今後の検討において参考とさせていただきます。

ウ 本調査における内容及び発言は、本市及び参加者とも、あくまでも現時点での想定のものとし、今後について何ら約束するものではないことを御理解の上、御参加ください。

(2) 費用

本調査への参加に要する費用については、参加する事業者の負担とします。

(3) 追加調査等への協力

必要に応じて、追加の調査やアンケート等を行う場合には、可能な範囲で御協力をお願いします。

(4) 調査結果の公表

ア 調査の実施結果については、概要を本市のホームページで公表します。公表に当たっては、事前に、参加された事業者の皆様にご内容の確認を行います。

イ 参加された事業者の名称、アイデアやノウハウ等に関する内容は公表しません。

10 問合せ先

広島市こども未来局保育企画課

住 所：広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号（本庁舎 3 階）

電話番号：082-504-2153

M a i l：ko-hoiku@city.hiroshima.lg.jp

担 当 者：升岡主査、野中主任技師、青木技師